

## 障害者へ福祉手当を支給しています

障害のある方やその保護者に手当を支給しています。支給を受けるためには、申請が必要です。申請方法など詳しくは、お住まいの区の保健福祉センター高齢障害支援課へお問い合わせください。

### 特別児童扶養手当

**対象** 次のいずれかに該当する20歳未満の方（施設入所者、障害年金受給者を除く）の保護者

- 身体障害1～3級、4級の一部（内部障害の場合は所定の診断書により判定）
- 知的障害A～おおむねBの1
- 精神障害（上記の障害と同程度）

**月額** 1級52,500円、2級34,970円

### 障害児福祉手当

**対象** 20歳未満で、重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする方（施設入所者、障害年金・市福祉手当受給者を除く）

**月額** 14,880円

### 特別障害者手当

**対象** 20歳以上で、重度の障害が重複し、日常生活において常時特別の介護を必要とする方（施設入所者、3カ月を超え入院している方、市福祉手当・経過的福祉手当受給者を除く）

**月額** 27,350円

### 市福祉手当

**対象** 次のいずれかに該当する方（20歳未満の方はその保護者）

- 身体障害1級（20歳未満の方は1・2級）
- 身体障害2～6級（20歳未満の方は3～6級）で、おおむね6カ月以上寝たきりの方
- 知的障害A～おおむねBの1
- 精神障害1級

ただし、65歳以上で新たに該当した方、施設入所者、3カ月を超え入院している方、特別障害者手当・経過的福祉手当受給者、障害児福祉手当受給者の保護者を除きます。

**月額** 20歳以上5,000円、20歳未満7,000円

ただし、次の要件のうち2つ以上に該当する場合10,500円

- 身体障害1・2級
- 知的障害A～Aの2
- 精神障害1級

市福祉手当以外の手当を受給している場合は、所得制限があり、現況の届け出が必要です。詳しくは、8月上旬に郵送する通知をご覧ください。

### 保健福祉センター高齢障害支援課

中央 ☎221-2152 花見川 ☎275-6462 稲毛 ☎284-6140

若葉 ☎233-8154 緑 ☎292-8150 美浜 ☎270-3154

障害者自立支援課 ☎245-5173 ㊚245-5549

## はり、きゅう、マッサージ施設利用券

65歳以上の市民で、2018年（7月以降の申請は2019年）の所得が200万円未満の方を対象に、施術費用（保険診療での施術は対象外）の一部（800円）を助成する利用券を年間10枚交付します。

- 必要書類**
- 申請者の本人確認ができるもの（保険証など）
  - 委任状（利用者の同居親族以外の方が申請する場合）
- \* 2019年1月2日以降に千葉市に転入した方など、利用者の所得が市で確認できない場合は、所得が分かる書類（課税証明書、遺族年金などの場合は振込通知書など）も必要です。

**申請方法** 必要書類を持参の上、区役所市民総合窓口課または市民センターへ。利用券は即日交付（市民センターで申請した場合は後日郵送）。

### 区役所市民総合窓口課

中央 ☎221-2133 ㊚221-2680 花見川 ☎275-6278 ㊚275-6371

稲毛 ☎284-6121 ㊚284-6190 若葉 ☎233-8133 ㊚233-8164

緑 ☎292-8121 ㊚292-8160 美浜 ☎270-3133 ㊚270-3193

## 世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は国連が定めた世界自閉症啓発デーです。日本では、4月2日～8日の1週間を、自閉症をはじめとする発達障害を知ってもらうための発達障害啓発週間としています。期間中の18:00～21:00に、千葉ポートタワーを自閉症啓発シンボルカラーのブルーにライトアップします。

### 自閉症のある方はこんなことで困っています

- 思っていることを、相手にわかりやすく伝えることが苦手
- 一度にたくさんのことを言われると整理できなくなる
- 予定外のことが起こると不安になる
- 聴覚や触覚などの感覚が過敏なため、大きな音やにおい、急に触れられることが苦手



### 自閉症のある方と接するときのポイント

- 後ろから声をかけると驚いて不安になる人がいるため、前から・ゆっくり・短く話しかける
- 言葉が出ずに困っているときは、具体的な質問をする
- メモや絵、図など、言葉以外の方法を用いて理解を助ける



詳しくは、[千葉市 世界自閉症啓発デー](#)

㊚市発達障害者支援センター ☎303-6088 ㊚279-1353

## エンゼルヘルパーの対象者などを拡大します

産前産後の家庭の家事や育児支援のため、子育て世帯の自宅にヘルパーを派遣する、エンゼルヘルパー派遣事業の対象者や単胎の場合の利用回数・期間を拡大します。継続して利用する方についても、適用されます。



**対象** 市内在住で、妊娠中または出産後1年未満で昼間家事・育児の手伝いをしてくれる家族などがない方

**利用回数** 30回

詳しくは、[千葉市 エンゼルヘルパー](#)

㊚幼保支援課 ☎245-5180 ㊚245-5629

## こども・若者市役所の参加者募集

こども・若者市役所（CCFC）では、子どもや若者の目線で市の課題を見つけ、課題解決に向けて主体的に活動し、活動の成果や今後の方向性を市に提言することを目指します。千葉市をより良くするためにはどうしたらよいか考え、活動する高校生・大学生を募集します。



市の未来を担う市民の一人として、まちづくりにチャレンジしてみませんか。

**日程** 5月～来年3月のうち月1・2回程度（原則土曜日の10:00～12:30）

**会場** 市内の大学ほか

**内容** 千葉市の魅力を発信するコンテンツ制作、体験ツアーの計画と実施、子どもとの交流イベントの企画など

**対象** 市内在住・在学の高校生・大学生

**定員** 先着30人程度

**申込方法** 電話で、こども企画課へ。FAX・㊚sankaku@city.chiba.jpも可（必要事項を明記）。

日程、内容など詳しくは、[こども・若者市役所](#)

㊚こども企画課 ☎245-5673 ㊚245-5547